

令和7年

藤井寺市柏原市学校給食組合議会

第2回定例会 会議録

令和7年10月27日

令和7年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第2回定例会会議録

令和7年10月27日(月)

午前11時開議

○議事日程

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 議席の指定 |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第3 | 会期の決定 |
| 日程第4 選挙案第2号 | 副議長選挙について |
| 日程第5 | 議長辞職許可について |
| 日程第6 選挙案第3号 | 議長選挙について |
| 日程第7 報告第1号 | 専決処分の承認を求めるについて(職員の育児休業等に関する条例の一部改正) |
| 日程第8 議案第7号 | 藤井寺市柏原市学校給食組合監査委員の選任につき同意を求めるについて |
| 日程第9 認定第1号 | 令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算認定について |

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

○出席議員(10名)

- | | | | |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 1番 小宮早苗議員 | 2番 嶋谷一成議員 | 3番 長尾匡浩議員 | 4番 水谷雄路議員 |
| 5番 島野友子議員 | 6番 山口由華議員 | 7番 花崎由貴子議員 | 8番 松木洋介議員 |
| 9番 橋本満夫議員 | 10番 畠謙太朗議員 | | |

○地方自治法第121条の規定による出席者

- | | | | |
|---------|------|---------|-------|
| 管理者 | 岡田一樹 | 副管理者 | 富宅正浩 |
| 教育長 | 見浪陽一 | 会計管理者 | 音羽康生 |
| 事務局長 | 萬田栄治 | 次長兼総務課長 | 松岡裕士 |
| 給食課長 | 花田 淳 | 総務課長代理 | 馬越早希子 |
| 主幹兼総務係長 | 仲井良彰 | | |

○会議録署名議員

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 小宮早苗議員 | 4番 水谷雄路議員 |
|-----------|-----------|

○畠 謙太朗議長

皆さま、おはようございます。

議会の開会をさせていただきます前に、先般、柏原市におきまして市議会議員の任期満了に伴います選挙が行われ、柏原市議会議員の皆様方におかれましては、多数の市民の信託を受けられ、ご当選されましたことを心からお祝い申し上げる次第でございます。今後とも厚い市民のご期待に応えるべく、益々のご活躍をお祈り申し上げます。

また、去る10月3日開催の柏原市議会臨時会におきまして、各組合議会議員選挙が行われ、その結果、小宮早苗議員、嶋谷一成議員、島野友子議員、山口由華議員、橋本満夫議員が、柏原市議会選出の当組合議会議員になられましたことをご報告申し上げます。

ここで今回、当組合議会議員になられました方々をご紹介させていただきます。

まず、小宮早苗議員をご紹介いたします。一言お願ひいたします。

○小宮早苗議員

小宮早苗と申します。一期目でまだまだ分からぬことが多いですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○畠 謙太朗議長

続きまして、嶋谷一成議員をご紹介いたします。

○嶋谷一成議員

嶋谷一成です。しっかりと学んで、良いものが提供できるように一つの素材に僕もなれたらいいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○畠 謙太朗議長

続きまして、島野友子議員をご紹介いたします。

○島野友子議員

おはようございます。島野友子でございます。給食につきましては、私の子どもも3人おるんですけども、3人ともこちらの給食で育ちまして、私自身関心が高くて、これからのお子も達のために良いものが提供できるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○畠 謙太朗議長

続きまして、山口由華議員をご紹介いたします。

○山口由華議員

山口由華です。引き続きよろしくお願ひいたします。

○畠 謙太朗議長

続きまして、橋本満夫議員をご紹介いたします。

○橋本満夫議員

橋本満夫でございます。これからもよろしくお願ひいたします。

○畠 謙太朗議長

ありがとうございました。

続きまして、藤井寺市議会選出の当組合議会議員のご紹介をさせていただきます。

まず私、議長を仰せつかっております畠 謙太朗でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは自己紹介で、議席順にお願いをいたします。まず初めに長尾議員。

○長尾匡浩議員

長尾匡浩です。よろしくお願ひします。

○畠 謙太朗議長

水谷議員。

○水谷雄路議員

水谷雄路と申します。よろしくお願ひします。

○畠 謙太朗議長

花崎議員。お願いします。

○花崎由貴子議員

花崎由貴子です。よろしくお願ひいたします。

○畠 謙太朗議長

松木議員。

○松木洋介議員

松木洋介と申します。よろしくお願ひいたします。

○畠 謙太朗議長

ありがとうございました。

それでは、只今から令和7年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第2回定例会を開会いたします。

議員各位におかれましては、時節柄、大変お忙しい折りにも拘わりませずご出席を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

本日の案件は、柏原市議会議員の任期満了に伴いまして、空席となっております副議長選挙について及び条例改正の専決処分について、監査委員の選任同意案件、並びに令和6年度決算認定の計4件でございます。

議案の審議にあたりましては、慎重審議のうえ、ご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本定例会の開会にあたりまして、管理者より挨拶をお受けすることといたします。

岡田管理者

○岡田一樹管理者

皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和7年第2回定例会の開催をお願い申し上げましたところ、議員の皆様には、公私何かとお忙しい中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素より学校給食組合の運営に対しまして、温かいご支援、ご協力を賜っておりますことに対しましても、重ねて厚くお礼を申し上げる次第でございます。

先ほど、議長のご挨拶の中にもございましたけども、先般、行われました柏原市議会議員選挙でご当選をされました議員の皆様に、心よりお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

今後におきましては、この給食組合の運営にご指導・ご鞭撻を賜りますように、何卒、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、本日、ご審議をお願いいたします案件は、柏原市議会議員の任期満了に伴いまして、空席となっております副議長選挙について及び条例改正の専決処分について、監査委員の選任同意案件、並びに令和6年度の決算認定の計4件でございます。

何卒、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますように、お願ひを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○畠 謙太朗議長

ありがとうございました。

只今の出席議員は10名。定足数に達しております。

議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、只今ご着席の議席といたします。

これより議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定をいたします。

今回、柏原市議会選出の当組合議会議員が改選されましたので、柏原市議会選出の当組合議会議員のみ指定し、藤井寺市議会選出の当組合議会議員におかれましては、従前どおりの議席といたしますので、よろしくご了承をお願いいたします。

それでは、1番議席議員に小宮早苗議員、2番議席議員に嶋谷一成議員、5番議席議員に島野友子議員、6番議席議員に山口由華議員、9番議席議員に橋本満夫議員をそれぞれ指定いたします。よろしくお願ひいたします。

次に日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において、1番 小宮早苗議員、4番 水谷雄路議員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

次に日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○畠 謙太朗議長

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日限りとすることに決しました。

次に、日程第4、選挙案第2号、副議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法としては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、指名者を議長といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○畠 謙太朗議長

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選とし、指名者を議長とすることに決しました。

それでは副議長に松木 洋介議員を指名いたします。

お諮りいたします。只今、議長において指名いたしました松木 洋介議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○畠 謙太朗議長

ご異議なしと認めます。

よって、只今指名いたしました松木 洋介議員が副議長に当選されました。

只今、副議長に当選されました松木 洋介議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。この際、当選人より副議長就任にあたり、挨拶をお受けすることといたします。

松木洋介副議長、よろしくお願ひいたします。

○松木洋介副議長

皆様、おはようございます。只今、議員の皆様のご推挙によりまして、当組合議会副議長の要職を仰せつかりました。その責任の重さに痛感しております。円滑なる議会の議事運営を始めとした、その責務、そして職務をしっかりと理解し、行動し、尽力してまいります。どうか皆様には引き続き、ご支援・ご指導をよろしくお願いを申し上げまして、私からの副議長就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○畠 謙太朗議長

この際、議事の都合により、副議長と交代いたします。

○松木洋介副議長

それでは暫くの間、議長の職務を代行いたします。

只今、畠謙太朗議長から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、日程の順序を変更し、日程第5を日程第6に繰り下げ、議長辞職許可についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○松木洋介副議長

ご異議なしと認めます。よって、議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは、日程第5、議長辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により畠謙太朗議員の退席を求めます。

[畠謙太朗議員 退席]

○松木洋介副議長

職員をして辞職願の朗読をいたさせます。

○萬田栄治事務局長

はい、議長

○松木洋介副議長

萬田事務局長

○萬田栄治事務局長

辞職願、今般、一身上の都合により、議長を辞職いたしたく、許可されるようお願いします。

令和7年10月27日、藤井寺市柏原市学校給食組合議会、副議長松木洋介様。

藤井寺市柏原市学校給食組合議会、議長畠謙太朗。以上でございます。

○松木洋介副議長

お諮りいたします。只今の職員の朗読のとおり、畠謙太朗議員の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○松木洋介副議長

ご異議なしと認めます。よって、畠謙太朗議員の議長辞職を許可することに決しました。畠謙太朗議員の退席を解きます。

[畠 謙太朗議員 着席]

○松木洋介副議長

只今、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、日程の順序を変更し、日程第6を日程第7に繰り下げ、議長選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○松木洋介副議長

ご異議なしと認めます。よって、議長選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは、日程第6、選挙案第3号、議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、指名者を副議長といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○松木洋介副議長

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とし、指名者を副議長とすることに決しました。

それでは議長に、山口由華議員を指名いたします。

お諮りいたします。只今、副議長において指名いたしました山口由華議員を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○松木洋介副議長

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました山口由華議員が議長に当選されました。

只今、議長に当選されました、山口由華議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。この際、当選人より議長就任にあたり、挨拶をお受けすることいたします。

山口由華議長、よろしくお願ひいたします。

○山口由華議長

はい、皆様のご推挙をいただきまして、この度、議長に就任することになりました。食材の高騰など学校給食を取り巻く環境というのは大変変化しております。この組合議会はですね、その食材の調達とか費用とかそういうものに関わることは無いとはいえですね、子ども達の学校生活を送るうえで給食というのは大変貴重な、大事な時間でありますので、この組合議会の中でできるだけしっかりと議論し、問題提起をしていけたらなと思います。そして安心安全な給食の提供をしていきたいと思っておりますので、皆様と共にですね、しっかりと、この組合議会で議論していけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これからもご指導ご鞭撻、そしてご協力の程、お願いを申し上げまして、議長就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松木洋介副議長

只今、議長が就任されたので、山口議長と交代いたします。

○山口由華議長

それでは、議事を続行いたします。

日程第7、報告第1号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正の専決処分の承認を求めるについてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○萬田栄治事務局長

はい、議長

○山口由華議長

萬田事務局長

○萬田栄治事務局長

ただいま上程されました報告第1号、専決処分の承認を求めるにつきまして、説明を申しあげます。

議案書は、2頁から4頁、別添資料の新旧対照表をご覧いただきたいと存じます。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年9月25日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により本議会に報告をし、承認を求めるものでございます。こちらは、地方公務員の部分休業制度を拡充するため、地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案書の3頁以降をご覧ください。主な改正内容でございますが、職員の育児休業等に関する条例の一部改正

といったしまして、現行の1日につき2時間を超えない範囲内の部分休業を第1号部分休業とし、新たに1年につき10日相当の範囲内で取得できる第2号部分休業を追加するものでございます。これらの部分休業は、毎年4月1日から翌年3月31日の期間で請求を申し出ることができるものとしております。

また、第2号部分休業を請求できる時間の上限は、1年度につき、非常勤職員以外の職員が77時間30分、非常勤職員が1日当たりの勤務時間に10を乗じて得た時間とし、それぞれ1時間を単位として承認するものと規定しております。

さらに、第1号部分休業を請求した場合の取扱いといったしまして、現行は勤務時間の始め、または終わりに限り承認できるものとしておりましたが、これを廃止いたします。

なお、附則によりまして、この条例の施行日は令和7年10月1日からしております。

以上簡単ではございますが、報告第1号の説明とさせていただきます。何卒よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申しあげます。

○山口由華議長

説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○山口由華議長

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○山口由華議長

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案はこれを承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○山口由華議長

ご異議なしと認めます。

よって本案はこれを承認することに決しました。

日程第8、議案第7号、藤井寺市柏原市学校給食組合監査委員の選任につき同意を求めるについてを議題
といたします。地方自治法第117条の規定により橋本満夫議員の退席を求めます。

[橋本満夫議員 退席]

○山口由華議長

では、提案理由の説明を求めます。

○岡田一樹管理者

はい、議長

○山口由華議長

岡田管理者

○岡田一樹管理者

只今、上程されました議案第7号、藤井寺市柏原市学校給食組合監査委員の選任につき同意を求めることが
につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

去る9月29日に柏原市議会議員の任期が満了となり、このことにより、組合議会議員のうちからご選任申し
上げておりました前監査委員の大木留美議員の任期につきましても9月29日を持ちまして満了となつたことか
ら、現在、監査委員が空席となっております。

つきましては、後任といたしまして、橋本満夫議員をご選任いたしたいと存じますので、地方自治法第196
条第1項の規定に基づき、議会のご同意を賜りますよう、何卒よろしくお願ひを申し上げます。

○山口由華議長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○山口由華議長

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○山口由華議長

ご異議なしと認めます。

よって本案は、討論を省略することに決しました。これより採決に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、これに同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○山口由華議長

ご異議なしと認めます。よって本案はこれに同意することに決しました。

橋本満夫議員の退席を解きます。

[橋本満夫議員 着席]

○山口由華議長

只今、監査委員に同意されました橋本満夫議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

橋本満夫議員。

○橋本満夫議員

橋本満夫でございます。この度は、議員の皆様方に監査委員に対してご同意をいただきまして、本当にありがとうございます。監査委員としての職責を全うするために月1回の定例監査におきまして、予算がしっかりと執行されているのかを見ていきたいと思います。どうか皆様のこれからのご指導とご鞭撻をよろしくお願いを申し上げまして、監査委員就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○山口由華議長

次に日程第9、認定第1号、令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算認定についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○音羽康生会計管理者

はい、議長

○山口由華議長

音羽康生会計管理者

○音羽康生会計管理者

それでは、ただいま議題となりました、「認定第1号、令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算認定について」につきまして、その概要を説明申し上げます。なお、この決算の認定につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき監査委員の審査に付したのち、同法第233条第3項の規定により監査委員の意見を付け、当議会の認定をお願いするものでございます。失礼ながら、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、令和6年度歳入歳出決算につきまして説明いたします。お手元の決算書の1頁をお願いいたします。令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合決算額表でございます。

歳入及び歳出の予算現額 6 億 6 万 3,000 円に対し、歳入決算額は 6 億 5 万 8,809 円となり、予算現額に對しまして 4,191 円の減となりました。一方、歳出決算額は 5 億 8,974 万 3,941 円となり、1,031 万 9,059 円が不用額となったものでございます。この結果、歳入決算額から歳出決算額を差引いた歳入歳出差引残高は 1,031 万 4,868 円となり、これは翌年度繰越額となるものでございます。

次に2頁をお願いいたします。令和 6 年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算書でございます。まず、歳入から説明いたします。

款1分担金及び負担金につきましては、予算現額 5 億 6,910 万 4,000 円に対し、調定額・収入済額ともに 5 億 6,910 万 4,000 円となっております。これは藤井寺市及び柏原市からの分担金収入でございます。

款2財産収入につきましては、予算現額 1,000 円に対しまして、調定額・収入済額ともに 199 円となっております。これは、設備改善基金の運用により生じました利子収入でございます。

款3繰越金につきましては、予算現額 1,102 万円に対し、調定額・収入済額ともに 1,102 万 833 円となっております。これは前年度決算額の繰越金でございます。

款4諸収入でございますが、項1の預金利子につきましては、歳計現金等を無利息型の決済性預金で保管しておりますので、利子収入はございません。

項2の雑入につきましては、予算現額 63 万 8,000 円に対しまして、調定額・収入済額ともに 63 万 3,777 円となっております。これは、会計年度任用職員報酬等に係ります雇用保険個人掛金、栄養士実習受入金及び情報公開等コピー料でございます。

款5組合債につきましては、予算現額 1,930 万円に対し、調定額・収入済額ともに 1,930 万円となっておりま

す。これは第1センター食缶洗浄機の購入及び第2センター2階の男女トイレ改修工事に伴い、令和6年度に銀行から借入れを行いました学校教育施設等整備事業債でございます。

以上、歳入合計の予算現額6億6万3,000円に対し、収入済額は6億5万8,809円でございます。

続きまして4頁をお願いいたします。歳出につきまして説明いたします。

款1議会費につきましては、予算現額141万6,000円に対しまして、支出済額は138万2,658円で、不用額は3万3,342円となっております。これは、主に組合議会の活動に要した経費で、詳細につきましては14頁と15頁に記載のとおりでございます。

款2総務費でございますが、予算現額1億6,880万5,000円に対し、支出済額は1億6,321万7,002円で、不用額は558万7,998円となっております。内訳でございますが、項1総務管理費につきましては、特別職及び事務職員の人事費、地方自治法ほか関係法令に基づく行政管理の事務や施設の維持管理に要した経費及び光熱水費並びに公平委員会の委員報酬で、予算現額1億6,866万1,000円に対しまして、支出済額は1億6,307万3,002円となっております。詳細につきましては、14頁から17頁に記載のとおりでございます。

項2監査委員費につきましては、監査委員の報酬で予算現額14万4,000円に対し、支出済額は14万4,000円でございます。

款3教育費でございますが、予算現額4億2,082万円に対しまして、支出済額は4億1,662万3,745円で、不用額419万6,255円となっております。内訳でございますが、項1教育総務費につきましては、教育委員会の教育委員に要した経費、事務局職員及び調理員の人事費並びに調理施設設備の整備や維持管理及び学校給食調理業務に要した経費で、詳細につきましては18頁から21頁に記載のとおりでございます。

款4公債費につきましては、予算現額852万1,000円に対しまして、支出済額は852万337円となっております。これは、平成29年度の食器洗浄機購入の財源として発行しました地方債、平成30年度の連続式揚物機購入の財源として発行しました地方債、令和2年度の耐震補強設計業務委託の財源として発行しました地方債、令和3年度及び令和4年度の耐震補強工事及びそれに伴います業務委託の財源として発行した地方債、そして令和5年度の第2センター食缶洗浄機購入の財源として発行しました地方債、以上の地方債の合計1億4,140万円に対する元金及び利子の償還でございます。

款5諸支出金につきましては、予算現額1,000円に対しまして、支出済額は199円となっております。これは設備改善基金の運用により生じた利子を設備改善基金に積み立てるものでございます。

款6予備費につきましては、予算現額50万円に対しまして、支出はございません。

以上、支出手合計は予算現額6億6万3,000円に対しまして、支出済額は5億8,974万3,941円でございます。歳入の収入済額合計から歳出の支出済額合計を差し引きました歳入歳出差引残高は1,031万4,868円となり、この残額につきましては、令和7年度へ繰越し措置を行うものでございます。

次に頁が少し飛びますが、27頁をお願いいたします。令和6年度実質収支に関する調書でございます。

歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は、1,031 万 4,868 円となり、令和 6 年度におきまして翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の決算となるものでございます。

次に 30 頁をお願いいたします。財産に関する調書につきまして説明いたします。

1公有財産の(1)土地及び建物につきましては、増減はございません。

2物品につきましては、1件50万円以上の物品につきまして、台数と年度中の増減を一覧にして記載しているものでございます。

3基金につきましては、設備改善基金の運用により生じた利子 199 円を設備改善基金に積み立てをしました結果、令和 6 年度末の現在高は 990 万 749 円となったものでございます。

以上、令和 6 年度の歳入歳出決算につきまして、概要を要約して説明申し上げました。何卒よろしくご審議のうえ、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○山口由華議長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○橋本満夫議員

はい、議長

○山口由華議長

はい、橋本議員

○橋本満夫議員

15 頁をお願いいたします。15 頁の中程に特別職報酬というのがございます。これはお聞きすると、管理者、副管理者と産業医報酬が含まれていると聞いております。産業医は労働者の健康保持などに助言をいただいていると思いますが、令和6年度の調理場、調理職員で、熱中症の症状が出た人数がいらっしゃったらお尋ねいたします。

○萬田栄治事務局長

はい、議長

○山口由華議長

はい、萬田事務局長

○萬田栄治事務局長

答弁申し上げます。令和6年度に熱中症の症状を呈した調理職員はおりませんでした。以上、答弁とさせていただきます。

○橋本満夫議員

はい、議長

○山口由華議長

はい、橋本議員

○橋本満夫議員

まあこの間、私は調理場へのクーラー設置を求めてまいりました。やっぱりね、給食は安心・安全・美味しい給食を提供するのが大事なことで、府内の調理場においても調理場にクーラーが設置されていないのは本当にごく僅かになっています。なぜこの間これを強調してきたかと言いますと、熱中症の症状が出るということは、意識が朦朧とする、意識が朦朧としてしまうと異物混入、過去にもプラスチック片、食材のソースがきて、それを鉄で切るんですけど、それが入っていたというね、異物混入もあったりとか、最悪衛生管理上、食中毒も起こる可能性も秘めています。一大事です。

次にお聞きいたします。この間ずっと私聞いているんですけども、令和3年度は3人、令和4年度で4人、令和5年度で1人、熱中症の症状を発症された職員さんがいましたが、令和6年度はその熱中症に対してどのような対策をされたのかお尋ねします。

○萬田栄治事務局長

はい、議長

○山口由華議長

はい、萬田事務局長

○萬田栄治事務局長

答弁申し上げます。職員の熱中症対策は、課題のひとつでもありますので、令和6年度から、可能な限り7月分と9月分の献立内容を見直しております。毎日3品のおかずを提供しておりますが、栄養価を満たすことを前提に、3品のおかずすべてに人手がかかる献立を避け、職員が余裕をもって作業できるように献立の組み合わせを考え、ローテーションによりクールダウンの時間を確保いたしました。

今後におきましても、速やかな対応が可能であるソフト面の対策を主軸としつつ、実施が可能である熱中症対策を進めてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○橋本満夫議員

はい、議長

○山口由華議長

はい、橋本議員

○橋本満夫議員

この間はね、大型回転釜、カレーライスとか食材を炒める時にすごい大きなしゃもじね、見たこと皆さんもあると思うんですが、すごい熱が出るところ、あとフライヤー、揚げ物とかをするところもすごい熱が出るところに對しては、スポットクーラーをしていただいてますが、調理場内は最高で36℃の気温になってます。

そういうところでちょっと新聞記事をご紹介しますね。令和7年度、職場の熱中症対策の強化が事業者に義務付けられている。熱中症の恐れのある労働者への対応手順の助成や周知を求め、対策を怠った場合は罰則の対象となる。厚生労働省が、今回の規則改正で熱中症の恐れのある労働者を早期発見し、連絡できる体制を作ることを企業に義務付けた。暑さ指数が28℃か、気温31℃以下、先ほど私申し上げたけども、場内最高気温36℃になっている。気温30℃以下の環境で連続1時間以上か、1日4時間を超えるもの、対処を怠った場合は6ヶ月以下の拘禁刑、または50万円以下の罰金が課せられる。ということは、ここの事業者は管理者岡田市長になるわけですね。本当に今年も過去最高の気温でした。外気温が高いということは、調理場内も高くなつて、調理場特有の先ほども言うたけども、大型回転釜やフライヤーを回すことで熱がすごく熱くなる。そういうところで、調理現場のね、職員さんが働いているという中では、しっかりとした対策も必要やし、抜本的にはやっぱりクーラー設置が必要かなと思いますので、これからも労働環境、調理員の労働環境を守るということは、子ども達に安心・安全の給食を提供できることだと思いますんで、よろしくお願いをいたしまして、質疑を終わります。

○山口由華議長

他に質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○山口由華議長

別にないようです。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○山口由華議長

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本案につきましては、これを認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○山口由華議長

ご異議なしと認めます。よって、本案はこれを認定することに決しました。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。提出されました議案の審議は、全て議了いたしました。

本日は、各議員におかれましては、慎重なるご審議をいただき、ご決定並びに円滑な議事運営にご協力を賜り、無事に閉会の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

各位におかれましてはご多忙と存じますが、健康に十分ご留意いただき、益々ご活躍されますことをお祈り申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

それではこれをもちまして、令和7年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第2回定期会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時40分閉会

議長 山口 由華

前議長 畠 謙太郎

副議長 松木 洋介

[署名議員]

1番 小宮 早苗

4番 水谷 雄路